

佐賀県平坦地帯一農村の分析

田中, 定

<https://doi.org/10.15017/4151181>

出版情報：経済學研究. 9 (1), pp.135-213, 1939-03. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



佐賀縣平坦地帶一農村の分析

田 中 定

目 次

一 農 家 戸 數

- (A) 耕地廣狹別組成
- (B) 自小作別組成
- (C) 自小作、型、前、進、の、特、例、と、し、て、の、佐、賀、縣、平、坦、地、帶、の、農、業

二 耕 地

- (A) 土地生産力
- (B) 耕地階級別組成
- (C) 自小作地別組成
- (D) 前進的範疇
- (E) 作付面積

三 人 口 及 び 勞 働 力

- (A) 農業従事者人口
- (B) 農業非従事者人口
- (C) 不在者人口
- (D) 農業離脱の根柢にあるもの
- (E) 傭入人員
- (F) 一應の要約としての本庄村の再編設計書

四 生産手段

- (A) 人力用具
- (B) 畜力・畜力農具
- (C) 動力農業機械
- (D) 肥料使用量

五 機械所有農家

- (A) 機械購入年次と機械の體系
- (B) 機械體系
- (C) 機械價額・購入資金の調達方法
- (D) 機械費用

六 機械使用狀況

- (A) 利用日數
- (B) 助政的な組合の資金資出
- (C) 利用反別
- (D) 共同所有
- (E) 自家利用と他人經營への出動
- (F) 機械體系について再論

七 機械所有農家と非所有農家との比較

序

ちようど一年以前のことである。その頃、私は、九州各地の農業構造の比較研究に従事してゐたのであるが、いろいろと觀點を置き換へながら、たま／＼經營規模と反當收量との相關々係の問題に立ち至つたとき、その時までにおほよそ纏まりかけてゐた私の構想は根本的に刺戟され、その一部については

根本的に覆されてしまつた。

九州の各縣の中で最も尨大なる工鑛業的構成を有する福岡縣は、當然に、農業の方面でも、最も前進的な過程にあるべきものと私は考へてゐた。比較研究の結果もおほよそ、この見解を裏付けけるものであつた。例へば工鑛業の中心に近接する福岡縣北部の農業は近郊農業の姿をとつて發展して來てゐるし、また同方面の米作地帯はその經營規模を並みはづれて擴大しつゝある。これに對して、工鑛業中心を隔りたる福岡縣南部地方に於ては、依然として零細制が存續してゐるし、そして、一般的には、勿論、商業化の過程は強度に進行してゐるのではあるが、然し、農家各戸の商業化の程度は、その零細制的規模に規定され、伸びえないでゐる。これらの比較對照は、おほよそ、私の豫定してゐた見解を實證するものであつた。經營規模と反當收量の相關々係の問題に關しても、福岡縣の北部と南部との比較に於ては私の見解は未だ變更の必要を認めなかつたのである。然るに、佐賀縣とくにその平坦部を比較の對象とするに及び、私はこゝに經營規模と反當收量とが相併立して増大してゐるのを見たのである。福岡縣の北部とその南部との比較に於ては、經營規模の大なる北部に於ては收量少く、經營規模小なる南部に於ては收量が多くなつてゐた。そして、これは、經濟總過程の一般的前進と、しかしてそれに誘因をもつて農業關係が前進する過程に於ては、農業生産關係の相對的な後退が現はれるものであり、かゝる場合には、むしろ當然に現はるべき現象にはかならぬのであると解してゐたのであるが、いまや佐賀縣

はこれに對して一つの特異なる例證を與へるものとなつたのである。こゝでは明らかに農業生産關係も前進してゐるのである。そして、この前進を條件として、こゝの農業機械化は比較的容易に進展し、しかして經營規模の擴大と反當收量の増大と相併立して増進してゐるのである。私は、工鑛業の急激なる膨脹の過程には――農村過剩勞力が一應吸収しつくされた後では――農業生産の一時的縮少が起ることも或は止むをえぬであらうと考へてゐたのであるが、然るに、私は、かうした考へ方を、佐賀縣の例證に徴して、棄てゝ差支へないといふことになつたのである。佐賀縣の例證は私を朗かにした。

私は、昨春秋以來、しばしば、佐賀縣を訪れ、資料の蒐集に努めて來た。それらはもはや佐賀縣農業論を構成するに足るであらう。私は機會を求めて取り纏めたいと思つてゐる。そのための一つの準備的な段階に於て本小論を試みたのである。

本庄村は、佐賀市に隣接し、現在戸數五六七戸、現住人口四、〇八九人（昭和十二年）、その位置は調査に最も便利であり、その大きさは正に手頃のものである。佐賀縣農會は昭和十三年九月「本庄村農業の基本調査」を實行し、その後昭和十四年三月さらに「農業機械使用狀況に關する調査」を實行した。この二つの「調査」は、佐賀縣平坦地の農業過程を知る上に最も貴重なる資料である。本小論は専らそれに據るものである。

一 農 家 戸 數

本庄村の農家總戸數は三一戸である。その組成を見るに、耕地廣狹別組成に於て一町以上二町、及二町以上三町の二階級の農家が支配的優勢を占め、自作兼小作農家が著しく優勢である。この二つの事實は、本庄村の農家組成に於ける看過しえられぬ特徴であり、本庄村に於ける前進的な農業過程を指標するものである。即ち、次の如し。

(A) 耕地廣狹別組成

先づ經營規模別組成を分析しよう。一町以上二町といふ階級に屬する農家は、わが國の農家としては比較的に大きな農家であり、わが國全農家の僅かに二・二六%にしか當らないのであるが、それが本庄村では農家總戸數三一戸のうちの二三〇戸、即ち四一・五%を占めてゐるのである。このやうな例は東北・北陸の若干の地方を除き、所謂關西的生産力を有する地帯では殆んど見られないところである。しかし、それのみではない。一町から二町の階級について二町から三町の階級の農家が第二位を占めてゐるのだ。三一戸のうちの七六戸、即ち二四・八%がこれに屬する。全國の數字では僅かに五・七%にしか達しないのである。つまり本庄村にはこの富裕な階級に屬する農家が全國に比して實に四倍以上

も多いといふことになるわけだ。一町から二町、及び二町から三町、さらに三町から五町——この最大の階級に屬する農家は一五戸、四・八%——の三階級を合計すれば、實に二二二戸（七一・一%）に達するのである。全國の數字で一町以下の農家がそれとほぼ同じ重みを持つのであるが、本庄村の場合にはそれをさかさに置き換へてゐるのだ。次表に、本庄村の農家戸數と、本庄村、佐賀縣、全國の階級別農家戸數百分比とを掲げる。

第一表 本庄村農家戸數組成及び比較

規模別	地域別		本庄村農家戸數				農家戸數百分比			
	自作	自小作	小作	計	本庄村	佐賀縣	全國			
五反以下	二七戸	一〇七戸	二六戸	六〇戸	一九・三%	二四・一%	三三・九%			
五反—一町	二八戸	一〇七戸	一二戸	三〇戸	九・六%	三三・八%	三四・九%			
一町—二町	二四戸	三七戸	二九戸	一三〇戸	四一・五%	三二・八%	二二・六%			
二町—三町	二九戸	三七戸	一〇戸	七六戸	二四・八%	七・八%	五・七%			
三町—五町	五戸	一〇戸	一戸	一五戸	四・八%	一・四%	二・三%			
五町以上	九三	一四二	七七	三三一	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇			
合計	九三	一四二	七七	三三一	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇			

この表によつて見て取らるゝ如く、（一）戸數密度の高い階級は本庄村の場合には他の二つの場合に

較べて一階級だけ上位にづれて居る。(二)さらにまた戸數密度の第二位に高い階級は全國の場合では一級下位の階級になつてゐるのであるが、本庄村及び佐賀縣の場合ではそれがそれ／＼一級だけ上位の階級になつてゐる。(三)本庄村の場合に於ては、五反より一町の階級は著しく窪んでゐる。これらのことは、いづれもともに佐賀縣の農業、とくにその平坦部——本庄村はその一典型である——の農業の前進的な過程を指標するものであるが、就中、その最後者のは、五反以上一町といふわが國農業に於てはむしろ支配的ですからあるところの、かうした經營規模が本庄村の前進的な農業過程の中に於て現實に消滅しつゝあることを物語るものである。

(B) 自小作別組成

自小作別組成を見るに、自作、自作兼小作、小作の中で首位に立つものは全國的に云つて自作兼小作なのであるが、佐賀縣並びに本庄村の場合に特に目立つのはこれがとびはなれて優勢を示してゐることである。即ち、全國的の數字では四二・〇％であるのが、佐賀縣では五〇・五％また本庄村では四五・三％になつてゐる。さらにまた本庄村の農業を擔ふところの一町以上の階級について當該比重を算出するときは實に五六・一％といふ數字をうるのである。即ち、佐賀縣は全國の中で、また本庄村は佐賀縣の中で、自作兼小作に於て特別に膨脹してゐるのだ。——ところで、この事實の中に何が意味されてゐる

るのであらうか。

第二表 自小作別組成

計	自作	自作	自作	階級・地域別		
				自小作別		
計	自作	自作	自作	全階級	本	
					庄	
計	自作	自作	自作	一町以上	村	
						佐賀縣
計	自作	自作	自作	一町以下	全	
					國	
一〇〇・〇	二九・九%	四五・三	二五・一%	三八・九%	二九・九%	三〇・九%
二四・八	五六・一	一八・九			四五・三	四二・〇
一〇〇・〇	二四・八	四二・二			二四・八	二七・一
一〇〇・〇						

自作兼小作の比重の上昇は、その半面に、自作及び小作の、或はその何れかの比重の低下を伴ふのであるが、若しこの場合に自作の比重低下せずして小作の比重のみ低下してゐるとすれば、その農業状態は良好な情勢にありとせねばならぬ。そこでは、自作農から自小作農へ、自小作農から小作農へ轉落するものより、その逆の上昇の方向を辿るものゝ方がより多いこと、乃至は人々の農業離脱が小作農に於て特に急速に進行してゐることは確かであらう。本庄村はかうした類型を代表してゐるのだ。尤も農家の全戸についてみれば、自作農の比重は全國的數字と大差なく、小作農だけが大きく窪んで、そのために自小作農が大きく盛り上つたことになつてゐる。前進的類型はまだ充分には現はれてゐない。否、

むしろ、小作農への轉落を支へてゐるにすぎぬといつた程度のもので、防衛的な面だけが強調されてゐる。然しながら、一町以下の階級を除き、積極的な農家群だけをとつてみると、こゝでは自作も小農もともに窪みを見せ、その中に於て自作兼小作だけが、決定的に膨脹してゐるのだ。第一に、自作農の比重低下は、經營規模が土地所有權の移轉を伸ばして擴大してゐることを示すものであり、自作農はこの間にあつて彼れの半身を小作農たらしめてゐるのだ。第二に、小作農の比重低下の事實は、かゝる前進的過程に於ける彼らの一般的な羸弱性、換言すれば、耕地鬭争に於て自作農出身者に敗退してゐることを示すものだ。そして、それらの總成果として自小作農の比重の増加を見るのである。他方、本庄村の後退的農家、即ち一町以下の農家群についてみれば、自作兼小作は云ふに足りない比重をしか持つてゐない。自作と小作とはなほ決定的に大きい。彼此對比すれば、自小作農の前進的性格を結論するに躊躇する必要はないであらう。本庄村農業の前進的過程はかゝる前進的性格の擔ひ手によつて進められてゐるのである。私は名づけて自小作型前進、また自小作型膨脹と呼ぶ。

(C) 自・小・作・型・前・進の特例としての佐賀縣平坦地帶の農業

農業組成の二つの形式、即ち、耕地廣狹別組成並びに自小作別組成は、相互に關聯を有するものである。——尤も土地制度の規制を受けるため可成り歪曲されることにはなるのであるが。いまこの關聯性

の一つの側面について確めるならば、次の如し。

第三表 經營規模の大なる地域に於ける自小作別組成とその類型

地域別	項目別		自	兼自	小	第一次的	第二次的
	耕地階級別戸數	別戸數					
全國平均	二町以上	五町以上	自作	兼自作	小作	基準	
青森	三・四	一三・二	二八・三	三〇・四	三・三	自作型	自作型
岩手	二・七	九・六	三六・八	四・八	二・四	自作型	自作型
宮城	二・六	一三・六	二〇・四	三八・二	四・四	自作型	自作型
秋田	三・三	一三・八	一八・二	四三・九	三・九	自作型	自作型
山形	二・三	一三・〇	二・八	二四・三	四・九	自作型	自作型
福島	二・八	一〇・四	三・八	二七・六	二・六	自作型	自作型
茨城	三・一	一三・三	二・一	四三・二	三・七	自作型	自作型
栃木	二・七	一四・一	二・四	四二・二	三・四	自作型	自作型
群馬	二・六	七・三	二・五	四三・六	二・五	自作型	自作型
埼玉	二・八	七・八	二・一	四二・七	三・二	自作型	自作型
千葉	三・七	二・〇	二・八	三七・七	三・五	自作型	自作型
新潟	三・三	一〇・〇	二・五	四四・三	三・二	自作型	自作型
富山	三・一	九・〇	二・四	四七・七	二・二	自作型	自作型
佐賀	三・八	七・八	二・九	五〇・五	二・一	自作型	自作型
熊本	二・〇	七・九	二・四	四四・九	二・七	自作型	自作型
宮崎	二・六	八・九	三・〇	四三・七	二・三	自作型	自作型
全國平均	三・六%	五・七%	三〇・九%	四三・〇%	二七・一%	基準	

全國各府縣中、青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨木・栃木・群馬・千葉・埼玉・新潟・富山・佐賀・熊本・宮崎の十六縣に於ては、一町以上階級の農家戸數の占むる比重は全國の平均に比して高いのであり、而してそれらの諸縣の自小作別組成はそれに對應して一定の類型——自小作型及び小作型を形成してゐるのを認めるのである。自作は全國に比して共通して尠い。たゞ岩手・福島・宮崎の三縣が例外をなすのみである。自小作型及び小作型のうち、明らかに小作型に屬するものは青森・宮城・秋田・山形・茨木・千葉・栃木・群馬・埼玉・新潟・富山・熊本の十二縣にして、自小作型に屬するものは岩手・福島・佐賀・宮崎の四縣である。然し、この四縣のうち、岩手・福島・宮崎は歪曲の例であり、除去さるべきである。眞正の自小作型は佐賀縣の一縣を算するにすぎぬのである。

全國に比してより大きな耕地規模を保つために、借地の形式が擇ばれてゐることは一般に共通して見られるところであるが、然しその中に於て佐賀縣を除く他の諸縣に於てはこれが小作型膨脹として現はれ、たゞ佐賀縣のみにてはこれが自小作型膨脹として現はれることこそは、われ／＼の深く意を留むべき事實であらう。端的に云へば佐賀縣の自小作型膨脹は前進的な農業過程を前提として齎らされたものである。これに對して他の十三縣に見られるところの小作型膨脹は必ずしも然うではない。これらの諸縣は熊本の一縣を除けばすべて東北的生産力を基礎とし、耕地の利用度は一毛作乃至それに近いものであり、しかも一回の生産力は概して低い。かゝる地帯に於ては耕地の規模は全國以上に高くとも經

營の眞實の規模はむしろ全國以下ですらあるのだ。小作型膨脹なるものは眞の膨脹を意味するに非ずして、全國と同じ水準、或はむしろ全國の水準以下ですらあることを意味する。かゝる關係の下に前進的な農業過程を規定することは不可能であらう。われ／＼は茲に佐賀縣とその平坦地帯の特殊なる存在を強調することができであらう。

二 耕 地

(A) 土地生産力

耕地の社會的分屬の情況をみる前に、その自然的情況、その他について見て置くことにしよう。耕地の總面積は四七九町四反八畝、そのうち、田が四七〇町九反四畝、畑は僅かに八町五反四畝を算するにすぎない。佐賀縣平坦部の中心に位置する本庄村の自然的景觀は、この數字によつて想像されるところであらう。

田が決定的に多いといふこと、そしてまたそれらの生産力が極めて高いものであるといふことは、相俟つて本庄村の農業過程の進行を條件づけてゐる。米の反當收穫量は、全耕地の九三・〇％は、三石二斗以上である。二石四斗に及ばぬものは僅かに〇・九％にすぎない。まことに壯大であり、天下第一位に位する。昭和七年に至る五十年の反當平均收量に於ては、全國中、奈良が第一位に位し、二・一

五四石を示してゐた。佐賀は一・九四四石にすぎなかつた。奈良を基準として九〇・三%、全國第五位であつた。然るに昭和八年以降五ヶ年の反當平均收量に於ては、奈良は二・五七二石に増加してゐるに拘らず、しかも第二位に落ちてゐる。佐賀は香川・滋賀・大阪を抜き、さらに奈良を抜いて第一位に上つた。實に二・五九九石、奈良基準にて一〇一・〇%である。

小作料は部落全體——本庄村は十四部落より成り、十四の農事實行組合を結成してゐる——を平均して一石六斗である。平作收量の五割に當る。全國の料率よりは遙かに低率である。(最高五・七四割、最低五・二九割、普通五・五〇割、全國の料率はかうなつてゐる。)收量は全國第一であり、小作料率は低率なのであるから、自作農は言ふまでもなく、自小作農も、將又小作農も、惠まれた條件に置かれてゐるわけだ。

試みに各戸調査表の一枚を抜き出してみる。この農家は田六反と畑三畝を所有し、これを自作してゐる。そのほかさらに田一町と畑二畝を借り、これを小作してゐる。つまり田一町六反、畑五畝の自作兼小作である。彼れの水稲の作付面積は一町六反、これにより玄米五十二石二斗を得、小作料十六石を支拂つて、三十四石二斗を手許に残してゐる。いま假りに反當收量を全國の平均二石〇斗六升二合とし、さらに小作料率を、全國普通の料率に従ひ、五・五割として計算するとすれば、彼は玄米三十三石を收穫して小作料十一石三斗を支拂ふであらう。手許には二十一石七斗を残すにすぎぬである。かくして、

この二つの手許取得高の差——即ち玄米十二石五斗、現金に換算して五百圓に近い——は、要するに、これ、本庄村の高い土地生産力とその低い小作料率との具體的表現に外ならぬであらう。本庄村の一農家は全國に於ける一農家に對して實に五割七分に當るプレミアムを得てゐるのである。本庄村の前進的な農業過程がこの基礎の上に展開されてゐることは言を俟たぬであらう。

(B) 耕地階級別組成

耕地の分屬の情況を見よう。田二〇〇町歩五畝、即ち、田全面積の四二・五%は一町から二町の階級に集中し、ついで二町から三町の階級に一七七町四反八畝、即ち三七・七%は集中してゐる。以上の二階級のみにて實に八〇・二%だ。本庄村農業のさらに三町より五町の階級の五〇町四反、即ち一〇・六%を合するとすれば、九〇・八%となる。基本的擔當者がこれら一町歩以上の階級であることはこれにより益々明瞭となるであらう。

一町以下の農家は、戸數に於て二八・九%を占むるに拘らず、僅かに全耕地の九・二%を耕してゐるにすぎない。

第四表 耕地階級別及び自小作地別組成

階級別	耕地面積		耕地總面積		自作地		小作地	
	農家	戶數	實積	比率	全戶當リ	一戶當リ	全戶當リ	一戶當リ
五反以下	六〇戶	一九二五畝	四・〇%	四〇〇畝	七畝	一四九全畝	三五畝	
五反—一町	三〇	二三八六	五・二	九九九	三三	一四二七	四七	
一町—二町	一三〇	二〇〇〇五	四三・五	九八〇	七六	一〇二五	七八	
二町—三町	六六	一七四八	三七・七	二一〇七	一四八	六六一	八八	
三町—五町	一五	五〇四〇	一〇・七	三三三	三三三	一七〇九	二四	
合計	三二	四七〇四	一〇〇・〇	二五六七	八	三四七	九	

(C) 自小作地別組成

自作地と小作地は、前者五四・五%、後者四五・五%の割合であつて、總體として自作地の方が大きい。各階級についてこれを見れば、下位の階級に於てはむしろ小作地の割合が大きく、中位の階級に於ては兩者相半し、上位の階級に於ては自作地の割合が決定的に大きくなつてゐる。農家の階層は、たんに耕地の廣狹といふ表面の形式だけでなく、かゝる實質的な内容に於て一段と劃然たるものあることを知らねばならぬ。

(D) 前進的範疇

さて、こゝには、一應、自作地型膨脹の痕跡が見られる。見易くするために、まづ一戸當りの自作地、一戸當りの小作地をとつてみよう。第四表の如くである。即ち、上位の階級ほど自作地の割合が大きく膨脹してゐるのだ。また比較解剖學的方法を藉り、階級一階梯毎の増加分をみるに、自作地に就ては二五畝、四二畝、七〇畝、七六畝といふ風に確實な増加を示してゐるのであるが、他方小作地に就ては二三畝、三一畝、一〇畝、二六畝といふ風に、その増加の線はひゞく斷續して現はれてゐる。増加分の合計に就て見ても自作地は二一三畝（七〇％）であるに對して、小作地は八九畝（三〇％）にすぎない。かくの如きは、自作地型の膨脹か、或は豊富なる自作地の本源的存在を物語るものであり、これに對して小作地型の膨脹は二次的・副次的な意義をしか有しないことを示すものである。しかして、この場合にも小作地の膨脹が斷續することなく直線をなして現はれ、且つそれが自作地の膨脹に伴はれるものとすれば、われ／＼はこれにより確實に前進的な農業過程を推論することができるのであるが、さうでなく小作地の膨脹が斷續的な曲線をなし、且つ自作地の本源的存在とそれが拮合ふものであるとするならば、むしろわれ／＼は農業過程の停滯を推論して誤りないであらう。然しながら、一つの集團の中には、後退するものもあり、停止線に足踏みするものもある。集團の全體としての前進的

な過程、又は後退的な過程、又は停滞的な過程は、それらの總結果として表現されるのである。われわれの分析はそれ故に部分集團に對して向けられねばならぬ。

分析のために第五表と第六表とをかくげる。

第五表 階級別自小作別自小作地組成（一戸當り平均反別）

階級別	項目別		階級別	項目別		階級別	項目別		階級別	項目別	
	自作	農家		自作	農家		自作	農家		自作	農家
五反以下	二〇畝	一一畝	五反以下	一六畝	二一畝	五反以下	一畝	三一畝	五反以下	一畝	三一畝
五反—一町	七二	三	五反—一町	三九	四七	五反—一町	九	六八	五反—一町	一三七	一三七
一町—二町	一三五	一二	一町—二町	八一	七六	一町—二町	三四	二三二	一町—二町	二三二	二三二
二町—三町	二二三	七	二町—三町	一一五	一一二	二町—三町	一	一	二町—三町	一	一
三町—五町	三〇一	一九	三町—五町	一八二	一六一	三町—五町	一	一	三町—五町	一	一

第六表 階級一階梯毎の自小作地の増加分

階級別	項目別		階級別	項目別		階級別	項目別		階級別	項目別	
	自作	農家		自作	農家		自作	農家		自作	農家
五反以下	〇畝	〇畝	五反以下	〇畝	〇畝	五反以下	〇畝	〇畝	五反以下	〇畝	〇畝
五反—一町	五二	九	五反—一町	二三	二六	五反—一町	〇	三七	五反—一町	三七	三七
一町—二町	五三	九	一町—二町	四二	二九	一町—二町	九	六九	一町—二町	六九	六九

二町一三町	七八	(一)	五	三四	三六	二五	九五
三町一五町	七八	一二	六七	四九	一四〇	三四	一
計	二五一	七	一六六	一四〇	三四	二〇一	

本庄村に於ける最も大きな部分集團たる自作小作農、即ち農家戸數に於て四五・三%を占め耕地面積に於て五三・四%を占むる支配的集團に就て見るに、こゝでは、階級一階梯毎にみられるそれ〴〵の増加分は自作地に於ても小作地に於ても殆んど順調に増加してゐるのを見る。留保せらるべき事實は、一町より二町の階級及び三町以上の階級の自作地の増加分が目立つて大きいことである。といふことは、この二つの階級が自作地型膨脹を遂げてゐる階級であることを示すものである。他の二階級、即ち二町より三町の階級、及び五反より一町の階級は小作地型で膨脹してゐる。また總じて云へば、然しながら、自作地の増加傾向は不規則である。これに反して小作地の増加傾向は規則的である。言ひ換ゆれば、前進の過程は小作地に就て規則的に認められ、自作地に就ては若干の留保を必要とする。これを要するに、この集團は、一般的な小作型前進と、部分的な自作型前進と、また農民的土地所有の部分的な存続とを相互に合せながら前進の過程にある。

第二の集團は自作農家である。戸數に於て三〇%、耕地面積に於て二〇・九%を占むる。戸數多く耕地は少いのであるから、實質的な重要性はそれだけに輕いわけだ。さて、この集團に於ては、自作地の

増加分も小作地の増加分も全く不規則になつてしまつてゐる。前者の自作地増加分の線は、二段の階段を作つてゐる。増加分が前進的過程に於て齎されたものであるならば、四段の階段を作るべき筈であるが、一町から二町の階級、及び三町から五町の階級を區劃する階段は、この部分集團に於ては全く欠如してゐる。これは、本源的な農民的土地所有が鞏固にそのまゝ存續し、かくしてこの集團に於ける社會的階梯を峻嶮なものにかたちづくつてゐることを示すものである。この集團の農家は、それ／＼の階梯に於て安居してゐる。けれども前に進むことは峻嶮な階梯を前にしてゐるので困難である。小作地に就てみれば、増加分ある階級もあり、増加分なき階級もあり、前進と後退とは入り亂れてゐる。何等かの規則を求めんとするならば、自作地の増加分が分限を越へて高かつた階級に於ては、小作地の増加分は負の符號を冠してゐるといふことだ。このことは、とりもなほさず、この集團の性格を端的に表現するものであり、牧歌的な安泰の中に前進することを忘れてゐることを物語るであらう。

第三の集團、即ち小作農は戸數に於て二四%、耕地面積に於て一八%を占むる。必ずしもその重要さは大きくはないのであるが、小作農家七七戸中實に三八戸は一町以下の階級のものであり、これらを一應除外するとすれば、戸數に於て一二%、耕地面積に於て一四%となり、後者の超過が現はれるのである。必ずしも重要でないとは云えない。さて、この集團の耕地増加分については、先の自作農集團に於ける停滯性は完全に拂拭されてをり、むしろ自小作農集團の前進性が一段と強化されてゐるのが見ら

れる。さらに云へば、茲では農民的農業といふよりは、むしろ、近代小作農制の著しき前進が見られる。かくて、自小作農集團、及び小作農集團を前進的なりと規定し、これに對して、自作農集團を停滯的なりと規定するとしても、大過はないであらう。

二一八戸の農家（自小作及び小作農家の合計）と三三七町三反八畝の田（自小作農及び小作農家の田耕地の計）とはひとまづ前進的範疇に這入る。この中から全國的水準に停滯し又はそれより後退してゐるところの一町以下及び五反以下の農家とその耕地とは除外せねばならぬ。即ち、五五戸の農家と、二八町五反七畝の田とを控除する。かくして前進的範疇にあるものは一六三戸の農家とその耕地三〇八町八反一畝とである。本庄村全體の戸數の五二%、全體の耕地の六六%に當る。われ／＼は先に戸數の分析よりして本庄村を自小作型前進の村なりと規定したのであるが、いまやまたその耕地の分析よりして一層強い言葉で以つて、さうした規定を貫いていくであらう。自作農の一町以上の階級、その戸數六八戸、本庄村總戸數に對して二二%に當るものと、その耕地一一九町一段一畝、本庄村田總面積の二五%に當るものとは、全國の水準よりも高い階級である。その意味に於て前進的な範疇である。然しながらかゝる外形に於てすら、自小作型、または自小作地型、並びに小作型、または小作地型の前進が本庄村の前進のために眞實に寄與しつゝあるところのものに遙かに及ばないでゐる。われ／＼の規定は貫かれていくであらう。最後に以上の二範疇以外の農家とその耕地とは、後退的な農家であり、後退的な耕地

なのである。九〇戸、四二町〇段一畝。これらは本庄村の基本的過程に於て淘汰されたところのものにほかならぬであらう。本庄村の農業技術は、かうした前進的な農業過程と相照應して急速に發展しつつある。従つて淘汰の範圍は漸次により上位の階級にまで及ぶこととなるであらうと考へられるのであるが、假りにいま技術にこれ以上の進歩なく、しかして現在の技術が最高の緊張度に於て行はれてゐるものと假定しても、現在の人口再移動の過程に於てはこの九〇戸農家の整理は急速に進行するものと考へられる。

(E) 作付面積

水稻の作付は四七〇町八反二畝であつて水田面積の一〇〇%に及ぶ。水田裏作の關聯にある麥類（大麥と小麥）の作付面積は六四・四%である。これを個々の階級についてみれば、それ〴〵五八・六%、七一・八%、六八・二%、六一・六%、五七・八%となつてゐて、五反より一町の階級に於て最も高く、三町以上の階級に於て最も低い。

佐賀縣平坦地帯の「小積」の慣習が上位の階級ほど廣く行はれてゐることは、この慣習が一般に富裕の程度を表現するものと考へられてゐることに符合することであるが、無批判的に認容せらるべきではあるまい。また、一方に於て五反以下の階級の裏作率が殆んど最低に近いのは、かうした兼業農家の農業的活動がいかに不活潑なものであるかを示すものである。

第七表 裏作率（大麥及小麥）

階級	種類	水田面積	裏作面積	裏作率
五反以下		一九一・五畝	一一・二六畝	五八・六%
五反—一町		二三・八六	一七・一五	七一・八
一町—二町		二〇〇・五	一三・六五二	六八・二
二町—三町		一七・七四八	一〇・九三六	六一・六
三町—五町		五〇・四〇	二九・一五	五七・六
合計		四七〇・九四	三〇三・四四	六四・四

次に一町以上の基本的農家について自小作別に裏作率を見てみよう。最高の率を保持するものは自小作農であつて、六五・五%、自作農家は六三・〇%、自小作農家に及ばないのは當然である。小作農家は六二・二%で最も低い。小作農家の分はもつと高かるべき筈であるが、それが最も低くなつてゐるのには、どこかに攪亂的要因が潜んでゐるのであらう。これは後で明らかにされる。

第八表 自小作別裏作率（一町以上）

自小作種類	水田面積	裏作面積	裏作率
自作	一一九・一畝	七五・一畝	六三・〇%
自小作	二三・九〇	一五・七〇四	六五・五
小作	六八・九二	四二・八八	六二・二

三 人口及び労働力

本庄村三一戸農家の人口事情全般について言及することは差し控へ、部分的な事項について部分的な數字を使用して、われ／＼の分析を進めることにしよう。

(A) 農業従事者人口

まづ第一に農業の經營に直接に關係してゐる人口、即ち農業労働人口についてみる。家族労働人員は平均一戸當り二・六七人であつて男女ほぼ同數である。各階級について見れば、五反以下の階級に於ては一・六四人であつて男子の率が他の何れの階級よりも低い。年齢階級も男子はおほむね老齡である。五反から一町の階級では二・二三人であつて男の割合は矢張りまだ低い。一町から二町の階級になつて初めて男女の割合はほぼ同じになり、また男子青壯年の比率は著増してくる。漸くにして安定的な人口構成を見る。夫婦に家族を交へて共に耕し、共に播くといつたやうな安定的な構成で二・六五人になつてゐる。これより上級の階級では労働力構成は安定度を益々高め、員數も増加する。二町から三町の階級で三・四六人、三町以上の階級では三・八〇人である。

第九表 一戸當り農業従事者と従事者一人當り耕地（規模別）

階級別	項目別			
	人員	性別	年齢	從事者一人當り耕地
五反以下	一・六六	女多シ	男老齡多シ	二・五畝
五反―一町	二・二三	女多シ	男老齡多シ	三八
一町―二町	二・六五	男女均衡	男青壯年加ハル	五九
二町―三町	三・四六	男多シ	男青壯年多シ	六〇
三町―五町	三・八〇	男多シ	男青壯年多シ	八九
平均	二・六九	女僅カニ多シ	女子ノソレニ比シテ男子ノ青壯年少シ	五六

勞働人口一人當りの耕地面積をとつてみよう。耕地の大きさは家族勞働人口の大きさと正比例してゐるかどうか。または耕地の大きさは家族勞働力の大きさによつて決定されてゐるかどうか。だが、實際はさうした架空の想像を全く裏切るであらう。五反以下の階級では一人當り二反五畝である。それが順次三反八畝、五反九畝、六反〇畝、そして最上位の三町以上の階級に於ては八反九畝にまで高まつてゐるのだ。即ち、耕地の大きさが人々の耕作能率を決定してゐることは全く明らかである。人々は彼れの勞働力をより高き能率に於て費消せんと欲するであらう。けれども、そのための條件は必ずしも充されてはゐない。そしてこれらの人々は、彼れの能率の餘りにも劣惡なことを顧み、或は全部的に、或は部

分的に、農業から離脱するであらう。人口の農業離脱が起るのだ。即ち、耕地の大きさは労働力の生産性を決定するのだ。關係は別の面に現はれてゐるのである。

次に自小作別についてみよう。一町以下の階級は除外して置く。自作及び小作の労働能率が自小作のそれに比して不當に低く現はれることになるからだ。しかし、なほかつ、自小作農家の一人が六反五畝の能率を舉げるに對して、自作農家の一人は六反一畝、小作農家の一人は六反〇畝といふ風に幾分づゝ低下してゐる。高能率は自小作型膨脹と完全に一致してゐるのだ。農家一戸の労働人員は自作農三・三人、自小作農三・〇人、小作農三・〇人、性別構成は自小作農最も良好、小作農は最も劣悪である。年齢構成も亦同趣。小作農家の一人の能率はかゝる構成を參酌すれば、自作農家の一人の能率よりも高いのである。高能率型と膨脹型とは合致してゐるわけだ。

第十表 一戸當り農業従事者と従事者一人當り耕地(自小作別)

項目別 自小作別	農 業 従 事 者			從 事 者 一人當り耕地
	人 員	性 別	年 齡 別	
自 作 人	三・三人	女多シ	男子老齡多シ	六一畝
自 小 作	三・〇	男多シ	男子青壯年多シ	六五
小 作	三・〇	女多シ	男子老幼多シ	六〇
平 均	三・〇	凡ソ均衡	女子ノソレニ比シ男子青壯年少シ	六三

以上の分析の結果として、農家戸數と農業従事者と耕地面積との關係の變化を基準として、次のやうにいふことができるであらう。戸數の比重よりも農業従事者の比重が高く、また農業従事者の比重よりも耕地面積の比重が高くなつてゐる階級は全階級の中で相對的に前進的な階級である。それらが反對に低くなつてゐる階級は相對的に後退的な階級である。次表を見よ。

第十一表 戸數と従事者と耕地との關係の變化（規模別）

階級別 項目	戸 數	農 業 従 事 者	耕 地 面 積 (町)
五 反 以 下	一九・三%	一一・九%	四・〇%
五 反 一 町	九・六	八・〇	五・二
一 町 一 二 町	四一・五	四一・六	四二・五
二 町 一 三 町	二四・八	三一・六	三七・七
三 町 一 五 町	四・八	六・九	一〇・六
計	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

即ち一町以上二町に於て僅かながらそれ／＼超過が現はれ、そしてこれらの超過は上位階級に至るほど順次に擴大してゐる。昭和十二年六月より一年九ヶ月間の耕地面積の變化を別に調査したところによれば、二町より三町の階級の支配確立の狀況が明瞭に示されてゐるのである。即ち、二町以上三町の階級に於ては、増反五町〇反三畝、これに對して減反二町一反六畝、従つて四町八反七畝の純増を示して

ゐるのであるが、このことは全體として一町四反一畝の純減反を示してゐる中であつて人の目を惹くに足るであらう。三町より五町の階級も六反六畝の純増を示してゐる。一戸當り四・六畝である。しかし二町より三町の階級の二戸當り純増は六・四畝であるから、それには及ばないのである。二町より一町及びそれ以下の階級では軒並みに純減を示してゐる。即ち、増反は減反を償ひえないのであるのだ。今日の情勢に於て耕地の荒廢が起るとすれば、それは一般に言はるゝ如く勞力不足の結果によるのではなくして、農業經營の規模を零細農制に置くところの、日本農業の機構的欠陥によるものであるといふべきであらう。

第十二表 耕地經營面積増減事情 (昭和十二年六月—十四年三月)

階級	増減	増		減	
		田	畑	田	畑
五反以下	—	—	—	△ 九七畝	—
五反—一町	—	三〇畝	三五畝	△ 一三〇	三五畝
一町—二町	—	一五〇	—	△ 二七〇	—
二町—三町	—	五〇三	—	△ 四八七	—
三町—五町	—	九九	—	△ 六九	—
計	—	七八二	三五	△ 一四一	三五

(B) 農業非従事者人口

農家に居住して農業に従事してゐない人口、即ち農業非従事者人口は、平均一戸當り三・六三人である。老幼の男女、とくに學校兒童とそれ以下の年齢階級のものが大部であることは勿論である。農業經營と結びつきうる年齢階級、即ち十六才以上五十才までの男女にして農業に従事せざるものは非従事者全體の一八・五％にすぎないが、さて、この部分の非従事者を問題にすれば、第一に、階級別一戸當り非従事者は一町より二町の階級の〇・四七人が最も少く、それより兩翼に向つて概ね増大し、二町より三町の階級では〇・六二人、三町より五町の階級では〇・六〇人、一方、五反より一町の階級では〇・六三人、五反以下の階級では一・〇〇人となつて最も多くなつてゐる。この兩翼の上昇の傾向は不在者人口——後出——に於てはより完成された型で見られるところである。

次に業態別について見れば、自作農家に於て最も多く〇・八二人を示し、ついで自小作農家の〇・五七人、小作農家の〇・五二人となつてゐる。不在者人口はこれと全く逆の傾向を現はしてゐる。これらの事實の分析は不在者人口をくるめて後で試みることにしよう。

(C) 不在者人口

農家に籍を置くも農家に在住せざる人口、即ち不在人口は全戸平均にて〇・七九人である。階級別にこれを見れば、五反以下の階級では一・一五人、順次に〇・九〇人、〇・六七人、〇・五九人と減じ、再び増勢に轉じて三町以上の階級に於ては一・二〇人といふ最高位に達してゐる。二町より三町の階級を最低として兩翼に向つて増大してゐることは農業非従事者人員に於けると同じである。

自小作別についてみれば自作が〇・六九人で最低、小作が〇・九一人で最高、自小作はその丁度中間にあり、〇・八〇人である。

(D) 農業離脱の根柢にあるもの

農業非従事者人口及び不在者人口は何れも農業を離脱せるものであるが、この種の農業離脱者人口の大きさと農業従事者人口の大きさを比較してみる。

第十三表 農業従事人口と農業離脱人口（規模別）

項目別 階級別	従業人口	離脱人口			計
		非従事人口	不在人口	計	
五反以下	一・六六人 四六・六%	一・〇〇人	一・一五人	二・一五人 五五・四%	三・八一人 二〇・〇%
五反—一町	二・二三 五六・六%	〇・六三	〇・九〇	一・五三 四三・三%	三・七六 一〇〇・〇%

一町—二町	二・六五 九・九%	〇・四七	〇・六七	一・一四 三・二%	三・七九 一〇・〇%
二町—三町	四・四六 七・七%	〇・六二	〇・五九	一・二一 三・三%	四・六二 一〇・〇%
三町—五町	三・八〇 六・九%	〇・六〇	一・二〇	一・八〇 三・二%	四・六〇 一〇・〇%
計	二・六九 五・五%	〇・六三	〇・七九	一・四二 三・五%	四・一一 一〇・〇%

三町から五町の階級を只一つの例外として、他のすべての階級を通じて農業離脱者は規則的に上位の階級はどその率を減じ、これに對して農業従事者は規則的に上位の階級はどその率を増してゐる。一般に農家の人口は耕地の不足に條件づけられ、しかして、この條件づけに規則的に照應しつつ、農業を離脱してゐるのだ。家族人口が先に在つて耕地の大きさが決まるのではなく、耕地の大きさが先に在つて家族の労働人員の数が決められるのだ。所謂「小農の原理」の甘美なる受納をかくの如く拒むところのものは、要するに土地問題の峻嚴なる制約——それはわが國に於ける最も前進的な本庄村に於てすらかくも峻烈に支配してゐるのである——にはかならずであらう。該理論はかゝる制約の外に置かれた國に於ては妥當であらう。但し、農業の商業化の過程、延ひてはまた資本主義化の過程が進行するにつれ次第に妥當なるものでなくなる。家族人員は獨立的生産者たることを止める。そして依存的な生産者と化する。労働力の配置は再組織されるのだ。且つまたこの過程に於て生産の手段は急速なる發達をとげ

る。そしてこれらの生産手段はその極めて不齊なる分布により、労働人員の大きさと耕地の大きさとの比例性を完全に寸断するのである。これまでにわれ／＼が見て来たところは、かうした全面的過程の一半であり、この一半に於て土地問題の峻厳なる制約の支配をわれ／＼は牢記して置かなくてはならぬ。この制約的な過程と交錯しつゝ前進的な過程が進行しつゝあることも、われ／＼はつねに念頭に置いてゐるのであるが、その展開は主としてこの小論の後半に於てなされるであらう。

(註) 三町から五町の階級をこれまで除外して来たのであるが、この唯一の例外的な場合は戸数が僅か十五戸しかない小さな集團であるところにもつて來て偶發的な山村があるので、ここの數字は分析の對象となり得ない。

第十四表 農業従事人口と農業離脱人口(自小作別)

項目別 自小作別	従事者	農業離脱者			合計
		農 業 非 従 事 者	不 在 者	計	
自 作	一・三二人 四七・七%	〇・八二人	〇・六九人	一・五一人 五七・七%	二・八三人 一〇〇・〇%
自 小 作	一・四五 四一・五%	〇・五七	〇・八〇	一・三七 四一・五%	二・八二 一〇〇・〇%
小 作	一・〇九 四三・三%	〇・五二	〇・九一	一・四三 五七・七%	二・五二 一〇〇・〇%
計	一・三一 四三・八%	〇・六三	〇・八〇	一・四三 五三・三%	二・七四 一〇〇・〇%

次に自小作別について取りきめてみよう。農業離脱者の率が最も少ないのは自小作農である。自小作農平均一戸の耕地面積は一町六反六畝で、他の何れよりも廣いのであるが、それだけに家族人口の安定度が高いわけだ。農業従事者の率は五一・五％で最も高い。次にこれと對照的なものは小作農家である。平均一戸當りの耕地面積は一町一段五畝で最も狭く、従つて離脱率は五三・七％であつて最高率を示す。自作農家は兩者の中間に位置する。耕地面積は一町三段五畝平均、離脱率は五三・七％である。

(E) 傭入人員

家族勞力のほかに傭人勞力を自己の經營内に攝取した農家は、各階級に亘つて散在してゐるが、しかし、上位の階級ほど分布の密度が増してゐるのは言ふまでもない。また傭人延人員も上位の階級ほど大である。

雇傭農家数は總計一六五戸、即ち總農家の五三・一％弱、傭人實員數八〇四人、うち男子四六七人、女子三三七人、傭入延人員は五、二八八人、雇傭農家一戸につき實員にて四・九人弱、延員數にて三二・〇人となる。階級別に立入つてみれば、一町以上の階級では二六・二％の農家が一二・五人（延人員以下同じ）づゝ傭入れてゐるのから、三町以上の階級で八六・六％の農家が五六・五人を傭入れてゐると

ころまで、順次に増大してゐる。

第十五表 傭入延人員

階級	項目	戸農	田植	稻收穫	麥收穫	除水	麥跡	稻跡	麥播	其他	計	一戸當傭
	一町以下	二四戸 二・二%	八二人	三三人	五〇人	三五人	六二人	四七人	九人	五人	三〇二人	一・三五人
	一町—二町	七四 五・九%	四五五	二〇六	二〇四	二四八	一九〇	一三二	一三三	三三	一五八八	二・二三
	二町—三町	五四 八・〇%	六六五	四五七	三九九	三三五	二四四	三〇四	一八六	八五	二六六五	四・四
	三町—五町	一三 八・六%	三三八	一六〇	八四	九〇	五七	四五	五〇	二〇	七三四	五・五
	計	一五 三・一%	一四九	八四六	七三七	六八	五五二	五三七	三六七	一四三	五八八	三・〇

次に傭入勞力の作業對象について見るに、一番大きなのは田植作業である。各階級を通じてこゝに最も多くを充てゐる。第二は二町以上の二つの階級に於ては稻の收穫である。この二階級の傭入人員は決定的に大きいので、全體としてもこの作業が第二の作業對象となつてゐる。第三の作業對象となるものは麥の收穫である。第四に水田除草、第五に麥跡の荒起及び整地、第六に稻跡の荒起及び整地、第七に麥播。田植作業への傭入は決定的に大きいし、それにはまた麥の收穫、麥跡の荒起及び整地と相接續した作業があるので、傭入の必要は五割以上はこの季節に起つてゐる。傭入勞力なくしては濟ませぬ

作業の中で稻の收穫が田植に次いで第二を占めてゐること、並びに水田除草が麥の收穫に次いで第四位を占めてゐることは、この一、二年間にわれ／＼が現實に經驗しつつある事實と照合するものであつて留意せらるべきことだ。尤も、田植、稻及び麥の收穫に對しては勞働組織が編成されてゐるので個人傭入が困難になつた近時に於てもなほ充分に救済されてゐるのであるが、水田除草の作業はその他の諸作業とともに勞働組織の埒外に置かれてゐるやうである。水田除草作業は今年は旱魃のためでもあらうが格段に粗末にされてゐる。

自小作別につき分析してみる。傭入人員最も少きは自小作農家である。家族勞力を最も良く消化しつつあるこの部類の農家群に於て當然に現はるべき現象であらう。この類の農家群は然るにまた最も前進的な農家群なのである。家族勞力を最も良く消化しつつ、しかも傭入勞力を最も多く使用するに至れるものも亦實にこの部類の農家なのである。二町より三町に於ける階級に於ては一戸當り五二・五人を使用してゐる。これは自作及び小作を凌ぐものである。小作農家はあらゆる場合に於て傭入勞力を使用すること最も少い部類だといへよう。一戸當り三七・一人を使用してゐるとは云へ、他方家族勞力の消化は最も不充分になされてゐるのだ。一面に於て賃勞働を受けいれながら、他面に於てより大きな規模に於て家族勞力を賃勞働化してゐるのだ。

第十六表 自小作別傭入延人員（一町以下除外）

項目別	一町より五町まで			二町より三町まで		
	傭入 農家戸數	延人員	一戸當り 延人員	傭入 農家戸數	延人員	一戸當り 延人員
自作	三九人	一七四一人	四四・七人	二一人	一〇一人	四八一人
自小	八一	二四六六	三〇・四	二七	一四一七	五二・五
小作	二一	七八〇	三七・一	六	二三七	三九・五
計	一四一	四九八七	三五・三	五四	二六六五	四九・三

次に年雇について見れば、年雇は二町から三町の階級の自作農家に一人づゝ二戸、自小作農家に一人づゝ三戸あるのみであつて、その他には全然これを見受けない。勞働傭入のこの形式はいまだ發達してゐない。

最後に傭入勞力の供出地を類別してみると、最も多きは縣外であつて、その大部分は福岡縣三潞郡及び山門郡を出身地とするものである。これらの地方は自然的條件に於ては佐賀縣平坦部と相違するところ殆んどない地帯であるが、その農家組成は極度の零細農型を呈してゐる。（拙論、福岡縣大和村の自働耕耘機狀況を参照されし）なほ半島人が可成り多い。注目すべきことだ。他はすべて縣内であり、縣内の中でまた大部分は村内である。

以上の分析に一つの要約を與へるといふ意味で、本庄村の以上の諸特質に即し、そこで可能とされるところの農業再編成の計劃書を設計してみることにしよう。

本庄村の現實の過程が設計者に要求してゐるところの基本的な諸要請——それをまづ第一に判然と確認して置かねばならぬのであるが——は、農家の個別的立場よりしては農家の主體的な要求として現はれてゐるところの、彼れ並びに彼れの家族勞働力の生産能率の向上及び生産物數量の増嵩を促進するといふことであり、又科學的な立場よりしては、本村農家組成の中に客觀的に現はれてゐるところの、農業過程の前進的な方向に對して拍車を加へるといふことである。即ち經營規模を擴大し、そして農家の組成を前進的に再編するといふことは設計者の基本的な建前とせられねばならぬところである。この建前は一見容易に遵守されるかにも思はれるのである。わが國經濟の總過程は尨大なる工業的發展を通じて農業人口の工業人口化を急速に推し進めつゝあり、それ故に、右の建前を遵守することによつて生ずべき過剰の人口に對して懸念する必要なきが故である。現在の情勢は農村更生の絶好の機會であるとは一般に言はれてゐるが、とくに本庄村の設計者はかゝる見解に對して臆怯であつてはならぬであらう。

然しながら、設計者は直ちに煩悶せざるをえぬであらう。本庄村に於ては現に可成り多數の出村者乃至は離農者を生じてゐるが、それらは凡て農家の家族員の一部のものゝ出村であつて學家出村の例を見

ないのである。かくては農家組成の前進的再編は望まれぬのみでなく、いなむしろ農業の荒廢を招來することにもなるであらうからである。われ／＼は農業を離脱するものが全家出村の形態をとり、農家組成の前進的再編が可能となると假定することにしよう。このやうな假定は、農業人口を需要する側にある工場なり鑛山なりの諸施設宜しきをえ、或はまた分村計劃の例によつて示さるゝが如き方法を採用することにより、現實化されるであらう。かゝる假定の下に於て、設計を進める。

さて、設計者によつて解決せらるべき問題は、本庄村の現状に於て適正とされる經營規模の問題と、この規模に準じて農家組成を改める場合に於て勞力の必要量が充されうるか否かの問題、この二つであらう。

まづ適正規模の問題は、經營學的問題として多くは取扱はれてゐるのであるが、然しながら試験室的な抽象を前提するところのさうした經營學的判斷は、具體的な農村に持ち込まれて、浮き上ることなきを保し難いのである。むしろ設計者は具體的な農村に於て確固として支配的となりつゝあるところの規模を見定むべきであらう。これは客觀的に適正なるものである。しかして、これによつてのみ、着實な設計は可能とされるであらう。われ／＼の經濟學的分析が役立つこととなるであらう。

(一) 家族勞働人員の中で農業に従事する人員と農業を離脱せる人員とを比較して、前者の比率が最も高いのは、二町から三町の階級に於てである。農家の人口はこの階級に於て最も安定的だと考へられ

る。その性別組成も適度に男子に於てまさつてゐるといふことは、家事、その他女性人員によつてなされるべき仕事、快適に整頓されてゐることを物語るとともに、農事多繁の季節にはこの女性人員の出勤を期待することも出来るわけである。この階級には最も堅實な農民家族が依據してゐる。一町から二町の階級ではまだかうした安定性と富裕さを見ることはできぬ。三町から五町の階級になると安定性にむしろ乏しくなる。

(二) 耕地の大塊は二町から三町の階級に集中してゐる。また最近の耕地移動の趨勢は二町から三町の階級に逐次集中しつゝある。前項の規定を客觀的に裏付けるであらうし、しかしてまたかうした堅實な農民の家族によつて漸次に本村の農業が運営さるゝことになりつゝあることを示すであらう。

(三) 自作兼小作は、人口の安定性の上でも、性別組成の上でも、最も優れてゐる。従つて、當然に、膨脹の類型として、自小作型の膨脹が擇ばれねばならぬであらう。このことは、二町から三町の規模が目標とされるとしてその充員を、二町に充たぬ階級の自作農、乃至は自作農に近い自小作農を以つて行ふべきことを示唆するであらう。

(四) たと、二町から三町の階級の作付狀況は、表作は一〇〇%實行されてゐるが、裏作は六割一分六厘であり、一町から二町の階級の六割八分六厘に劣るといふ欠點を擧げねばならぬ。しかしながら、三町以上の階級の五割八分六厘であるのにはまさる。惟ふに「小積」を富裕の表象なりとする慣習は農

家の貯穀施設を擴充することによつて改めらるべきものだと思ふ。もし「小積」の慣習が勞力調整の手段なりといふならば、他にこれが調整の方法を講ずべきであらう。田植が十割行はれるのに麥播が六割しか行はれないといふ理由は何ら存在しない筈だ。

以上、客觀的に適正なる規模が二町から三町のところに固定しつゝあることを判斷することができであらう。

さて、改組の對策となる農家及び耕地は、五反以下、五反より一町、一町より二町の三階級とその耕地である。その戸數二二〇戸、その家族勞働人員五一五人、その耕地面積、田二四三町〇反六畝、畑四町二反一畝である。田耕地のみについて設計すればよいであらう。まづ、田二四三町〇反六畝を、勞働人員が二町より三町の規模に置かれた場合にもちうる能率を以つて、管理するために所要とされる勞働人員を算出せねばならぬ。この能率は自作、小作、自小作の平均では六反であるが、設計者に於て考へられてゐる自小作農家について見れば六反八畝一八歩である。他の業態に比してその能率は最も高い。そこで、二四三町〇反六畝を管理するに所要とされる勞力は三五四人となる。新設農家は、現在の狭小なる耕地よりして驅逐せられた離脱人員を呼び返し、容易に二町——三町の規模に於て所要とされる三人四分六厘を整備することができであらう。或は現に所要量を擁する農家を探んでもよろしい。ともあれ、所要勞働人員三五四人は一〇三戸の新設農家に分屬する。他方、一一七戸の農家と、その家

族労働人員一六一人とは、彼らのよりよき生活を都市や大陸に求める。本庄村の農家は既存の九一戸の農家と新出の一〇一戸の農家、その計一九二戸を以つて構成される。改組以前に比べて農家の戸数は六一・七％に減する。労働人員は八一・三％に減する。

最後の一つの事はかゝる設計圖の中に於ける傭入勞力事情を吟味することだ。まづ村外よりの傭入には變化なきものとする。さて、村内雇傭關係は二町以下の階級の消滅により殆んど完全に拂拭せらるゝに至るであらう。大農は、その周圍の一團の小農によつて存立する、といふ命題は設計者自身よく承知してゐるであらう。にも拘らず、敢えて彼は小農を消滅せしめ、そして賃労働をえられなくした。彼はこの事實に對して當惑せざるをえぬであらう。かうした論難は或はまぬかれえぬであらうが、然し、設計者はこの論難に對して充分に抗辯することが出来る。彼はいふであらう。賃労働の消滅を救済することでは出来るのだ。農業労働組織の全體的な再編——部落實行組合を單位とする作業の共同化を計ることによつて。また村内及び郡内、さらに範圍を廣くしては縣内の勞力移動の組織化を計ることによつて。佐賀縣の農家は近年の經驗によつてこの救済方法の效果について確信をもつてゐるのだ。縣外よりの傭入——それは全傭入勞力の中で最大を占むるものであつたに拘らず——これを完全に堰き止めることができた。田植、米麥の收穫の如き勞力の調整の最も困難なる作業に於て然りである。ましてその他の作業は憂ふるに當らぬであらう。設計者はむしろ彼れの設計が作業の共同化の飛躍的展開の條件となるで

あらうことを主張することができる。

この設計に當り、設計者は現在の條件に即し、現在の條件に於て可能なる設計を試みんとするものである、と述べて置いたのである。然しながら、現在の條件そのものは、刻々と變化してゐる。現在の胎動的な時期に於てはわけでもさうなのである。右の設計は今日の條件に於ては或は反古に等しいものであるかと思ふ。と同時に、その反面に於て、右の設計の節度、從つてその可能を人々は疑はれぬであらうと信ずるものである。

四 生 産 手 段

以上、われ／＼は、農家の戸口と耕地とを捉へ、兩者の間の内部的關係を分析して來た。これらの關係は、然しながら、それ自體として決定されるものではない。一個の戸口の自然並びに社會的關係に對してなすところの働きかけの強さは、たんに量的に——例へば、家族勞働人員の數のみによつて——決定されるものではない。それは恰も一個の軍隊の戰鬪力が兵員の數のみによつて決定されぬと同様である。軍團には武器が與へられねばならぬ。農家戸口には農業生産手段が與へられねばならぬ。そして恰も武器の進歩とともに戰鬪形態が變へられねばならぬと同様に、農業生産手段の進歩とともに農家戸口の社會的な組成形態も亦變化せざるをえぬであらう。われ／＼は戸口と耕地とを見、この社會的な組

成形態を認識することに努めて來た。そして、本庄村のその形態を「自小作型前進」として規定したのである。われ／＼はさらに突きすすんで「形態」の規定者に對する認識に努めねばならぬ。

調査書に記載を求められてゐる生産手段は、直接的生産手段並びに間接的生産手段に亘り三十種目に及んでゐるのであるが、それらを一つ／＼問題にすることは不可能のことである。その中の七、八種目を利用すれば足りるであらう。

(A) 人力用具

人力用具は農家の經營規模の如何に拘らず一般に遍く使用されてゐるところである。例へば水田除草作業の如きは畜力を利用して機械化する途を拓かれてゐるに拘らず、われ／＼は畜力除草機を使用する農家を殆んど見受けえないのである。又、耕耘・整地の作業の如きは殆んどすべて畜力によつて行はれてゐるのであるが、さればといつて鋤を所有せぬ農家は絶無なのである。人力用具は、農家の性格の如何に拘はらず、遍く分布してゐるのであつて、われ／＼の分析の對象とするに不適當なものである。たゞ、脱穀作業についてのみはさうはいへない。この作業には、人力脱穀機と相並んで動力脱穀機が使用されてゐる。いな、動力脱穀機が支配的に使用され、その中にあつて、足踏脱穀機を使用してゐるものもあるのだ。われ／＼の分析の對象として擇ばるべきものであらう。

[illegible]

右の表で、自小作別に、動力脱穀機を併有する前進的なものと、然らざるものとの割合を比較してみると、一町から二町の階級では大體に於てかわりないが、二町から三町の階級になると自小作と小作に於て動力脱穀機を併有するものが急激に割合を増してをり、これに對して自作においては殆んど増してゐないのが判る。前進的性格の強さが、こゝでも、このやうに比較されてゐる。

最後に、足踏機も、動力機も有つてゐないといふ徹底した一群がある。その數は、四反以下の階級に四一戸、一町以下五反の階級に一五戸、一町以上二町の階級に三四戸、二町から三町の階級に五戸、計九五戸である。中には記載漏れのものもあるのではないかと思ふのであるが、それはともあれ、これらの一群は、脱穀機を有する農家に脱穀作業を依頼することになるであらう。これを面を換へて見るならば、精銳な農家によつて彼等の經營が吸収されてゆく道程にはかならずであらう。この種の脱落者のうち、一町以下は問はず、一町以上二町の階級に屬するものゝ自小作別をとつてみるに、自作一〇戸（四一・七％）、自小作一五戸（一九・五％）、小作三一戸（三一・〇％）である。脱落者たることを甘じて

あるものは自作農の群に一番多い。これに對して、脱落者たうとすることを避けんとする氣運は矢張り自小作農に一番旺盛であるわけだ。

(B) 畜力・畜力農具

畜力の在高と畜力農機具の在高とは、原動機の在高と動力作業機の在高と同じで、切り離せないものである。ところが調査の結果に實際に現はれたところでは、切り離せないものが往々にして切り離されてゐる。例へば、馬と犂とを見てみよう。馬を有つて犂を有たないものはさすがにないのであるが、馬は有たないが犂だけは有つてゐるといふ例は可成りある。全部で一七戸、その犂は四七臺である。階級別に分けると、一町以下の二階級では九戸に二二臺、一町以上の三階級では八戸に二五臺となつてゐる。一町以上の中で、二町から三町に二戸八臺、三町以上に一戸一臺といふ數字も出てゐる。これは、恐らく、記載漏れか、又は馬匹移動の激しい今日のことであるから、後の手當が出来かねてゐるためでもあるあらうかと思はれる。それは、ともあれ、一町以上八戸の中で、自作農が六戸で、小作農が二戸、自作農はたゞの一戸だけである。自小作農にこんな部類の農家が一番尠いといふことは、彼らの前進的性格と符節を合するものであらう。

他方、犂と、その他に、畜力機具數種を併せもつものが若干ある。こゝでは、畜力除草機十二臺、馬

車二九臺を擧げて置かう。畜力除草機は、農業生産の中部にある關係で、規模の大きな階級に全部集つてゐるが、馬車は、必ずしも農業生産の内部にあるわけではないので、農業經營規模の大小と關係しないで分布してゐる。自小作別に分けると、畜力除草機は自小作に六臺、小作に六臺で、自作には無し、馬車は自作に三臺、自小作に一七臺、小作に九臺となつてゐる。因みに、畜力原動機はこの村には全然ない。従つて、これと結ぶべき畜力作業機も全然ない。これらの領域は次に取扱ふところの動力機體系によつて完全に占領しつくされてゐる。

次に畜力もなく畜力機具もない農家もある。一町以下の階級にはこんな農家が支配的であつて、五反以下に四七戸、五反以上に一一戸、計五八戸ある。そのほか、一町以上二町にも八戸、二町以上三町にも一戸、要するにこの種の農家の總計は六七戸で、總戸數の二一・五%に當る。

最後に畜力もあり畜力機具もあるといふ正常な農家は二二七戸に上り、總戸數に對して七五・〇%に當る。有畜農業の發展の段階は非常に高度のものだといへる。と同時に、殘餘の八四戸、總戸數の二七%の農家——この中にも前述の如く色々の段階があるのではあるが——は、この間に處して如何なる途を辿るであらうかと思ひ遣られるのである。

(C) 動力農業機械

以上、人力農機具、畜力農機具を見て來た。こんどは動力農業機械の順番である。本庄村の調査は、序言でも言つて置いたやうに、農業機械に關する調査が一つ獨立に行はれてゐるくらいであるから、この事項については、われ／＼も出来るだけ本格的に分析を行ふことにしよう。とりあへず、こゝでは、動力農業機械の分布情況の梗概だけを取り扱ふ。

調査票（基本調査の分）を集計すれば、石油發動機一二六臺といふ數字が出てくる。これに對して、電動機は僅かに一臺、蒸汽機關も僅かに一臺、畜力原動機は前言の如く一臺もない。本庄村の農業機械が原動機を石油發動機に擇び、その上に機械體系を構築してゐるものであることは、これによつて明瞭であらう。尤も、別個の調査によれば、揚水灌漑作業に關しては電動機體系の機械化が完成されてゐることを知ることができる。この間の喰ひ違ひは、揚水灌漑作業が水利組合の事業として行はれてゐて、尠くともその基幹部分に於ては個人の手が這入つてゐないといふことから生ずるものである。個人のなす作業はこの作業部分に於ても石油發動機體系をとつてゐる。

そこで、先づ、原動機としての石油發動機に就て。一二六臺のうち、一二四・五臺は一町以上の三階級にある。一町以下の二階級は農業機械化の過程から完全に取り残されてしまつてゐる。一町以上の三階級の中では、一町より二町の階級に最も多く、五八臺六分の一、次に一町より二町に、五四臺三分の一、三町以上の階級に十二臺となつてゐる。農家戸數との關係に於ける分布密度は型通りに三町以上に

於て最も高く、八〇・〇％、二町より三町の階級には七六・五％、一町より二町の階級には四一・八％と順次に低くなつてゐる。全村についていへば、四〇・五％である。或は二・四戸につき一臺の割合である。それでも、全國平均で二二・四戸につき一臺の割合になつてゐるのにくらべると、まさに一〇倍も高い。三町以上の八〇・〇％、二町から三町の七六・五％といふ密度は恐しく高いものだ。

その自小作別は、自作に三五臺六分の五、自小作に七三臺、小作に一五臺六分の四となつてゐる。密度は、自作五四・九％、自小作五八・九％、小作四〇・二％である。前進的な階級の中で、最も前進的な農家群は自小作である。このことは終始一貫して見られるところである。

これだけの原動機の上に、作業機として、一二〇臺の脱穀機と四六臺の揚水機と八臺の糶摺機と八臺の精米機とが、これまたそれ／＼の分布を見せ密度を見せて存在してゐるのであるが、これらの總構造はむしろ別に節を設けて論ぜらるべきものであらう。

(D) 肥料使用量

肥料の種類、及びその使用量が階級別及び自小作別に如何なる變化を見せてゐるかといふことは、好個の題目であるが、われ／＼の調査表にはその項目はない。

五 機械所有農家と機械の體系

農業機械に關する分析は、われ／＼の小論では、その利用情況を明らかにすることゝ、その利用効果を検討することゝの二點に重點がある筈である。然しながら、十全を期するためには、機械化の生長の現在の段階を明瞭にして置くことは必要である。

(A) 機構購入年次

昭和十年以前に於ける機械臺數は現在の臺數と比すべくもないが、その後僅かに三年の間に飛躍的に膨脹し、今日では全國稀に見る保有高を示すに至つたものである。現在の狀態に關しては、本庄村十四部落中、現在以上に購入の必要な部落が石油發動機については七部落、脱穀機については二部落、籾摺機については十三部落ありと云はれる。現在以上に購入を必要とする部落について見るも、その必要とされる臺數は石油發動機一七臺、脱穀機二四臺、籾摺機一臺、假りにこれを合計するも四二臺であつて、昭和十三年末現有高の僅かに一割二分にしか當らぬと云はれる。本庄村の機械保有高はすでにその限界に達しつゝありといふも過言ではないであらう。

第十九表 機械購入年次

機械種類別	購入年次別				
	昭和十年以前	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	計
石油發動機	一二臺	三九臺	五五臺	二〇臺	一二六臺
脱穀機	七	三八	五七	一九	一一一
揚水ポンプ	六	六	一九	一八	四九
糶摺機	八	一	一	一	八
合計	三三	八三	一三一	五七	三〇四

石油發動機の保有高がまだ僅かに十二臺しかなく、昭和十一年末の状態、それが一二六臺に達してゐる現在の状態——これについては前節にすでに述べたのであるが——とを比較してみるに、十年末の十二臺は一町以下の階級の自小作農に一臺、一町から二町の階級の自小作農に五臺、二町から三町の階級の自小作農に二臺、自小作農に四臺といふ風に、この場合にも矢張り自小作農を中心として分布してゐたことが示されてゐるのであるが、このことは自小作農がまづ進取的に機械化の端緒を切つたことを物語るものであつて興味深い點である。自小作農の進取的な性格に就てはこれまでの比較解剖學的な分析を通じてもしば言及したところであるが、茲にいまその歴史的な實證が與へられ、人々の確認をかうするであらう。

作業機の増加傾向を見るに、昭和十年末では一番多かつた糶摺機が、その後全然増加してゐないのに

對して、脱穀機と揚水ポンプとは十年以降著増してゐる。これは機械化の過程が、粃摺機の性格に於ける機械化から脱穀機並びに揚水機の性格に於けるそれに急速に轉換していつたことを示す。機械化は今日に於ては生産的な農家の懷の中で發展してゐる。商業的な賃業者の軛から飛び出してしまつてゐる。

(B) 機械體系

さて、石油發動機の利用の形態、即ち作業機との組合せの形態を論ずるであらう。われ／＼は次の五つの形態を分つことができる。

第一形態 石油發動機と脱穀機との結合

第二形態 石油發動機と脱穀機、及び揚水ポンプとの結合

第三形態 石油發動機と脱穀機、揚水ポンプ、及び粃摺機との結合

第四形態 石油發動機と揚水ポンプ、粃摺機との結合

第五形態 石油發動機と粃摺機との結合

右の五つの形態の中で最も完成されたる形態は言ふまでもなく第三の形態である。これは本庄村に於ける最高の機械體系である。この第三形態を頂點にしてその左右にそれ／＼節約化された機械體系が配列されるであらう。これらの兩翼を比較するに、一方の脱穀機的體系には農民型血液が通つてゐる。他

計 合	町五りよ町三	町三りよ町二	町二りよ町一
小 自 自 計 小 作 作 作	小 自 自 計 小 作 作 作	小 自 自 計 小 作 作 作	小 自 自 計 小 作 作 作
七二 8 47 17	九 8 1	三八 3 22 12	二六 5 17 4 戸
四六 8 22 16	二 2	二一 3 9 9	二二 5 13 4 戸
六 4 2	一 1	四 3 1	一 1 戸
一 1			
一 1			一 1 戸
一二六 16 74 35	一二 9 3	六三 6 34 22	五〇 10 31 9

第一形態、即ち石油發動機と脱穀機とを所有する農家が支配的に多い。機械所有農家一二六戸中七五戸を占むる。次に第二形態、即ちさらに揚水ポンプを併有するものが四六戸、第二位を占むる。第三形態、即ちさらに糶摺機を併有するものが六戸、第三位である。第四形態、即ち石油發動機、揚水ポン

ブ、糶摺機をもつもの、第五形態、即ち糶摺機のみをもつもの、各々一戸づゝである。これにより、本庄村の機械化は現在は完全に農民的血液によつて培はれてゐることは明瞭である。

純農民的體系たる第一及び第二形態の中で前者が多く後者が尠いのは、後者の對象となる作業が個人の手を離れてゐるが故である。揚水灌漑の作業が水利組合の手によつて統合的に行はれてゐることはすでに述べたところである。若しこれが個人によつて行はれてゐたとすれば第二形態は第一形態をむしろ超過したであらうと考へられる。

純業者的機械たる糶摺機は第三、第四、第五の形態をとつて存在してゐるのであるが、これらの純業者的系列の中で、第三形態は純農民的系列と純業者的系列の交錯するところである。この點に於て第三形態の特殊なる意義が認められねばならぬ。糶摺機はもともと營業的目的のために購入されたものである。かゝる動機に基いて八人の糶摺業者が昭和十年以前には存在してゐた。然るに、この八人の中で、一人は揚水ポンプ一臺を購入したにとどまる。一人は何も購入してゐない。依然として營業者的存在をそのまゝにつゞけてゐる。これらのひとびとに對して、他の六人はその後脱穀機と揚水機を購入し農民的系列の中に進路を開拓していつてゐる。否な、これらの人々は恐らくは本庄村の農民的機械化に先鞭をつけていつたひとびとであらう。さて、これらの八人につきその階級と業態とを見てみよう。一人は一町以下に屬する。自小作。これは第四形態をとる。七人は一町以上の階級に屬する。自作農二人であ

脱穀機	揚水ポンプ	糶摺機	合計
自作 自作 小計	自作 自作 小計	自作 自作 小計	自作 自作 小計
二八・二分ノ一 三三・二分ノ一 四 六	一・六 元 五 四	一 三・二分ノ一 四・二分ノ一	
一・六九三 二・〇一〇 二七〇 三・九七三	四・六三 四・七八 一・三 一・〇六一	三・三〇 五・三〇 八・四〇	七・〇七八 七・八四三 九七二 二五・八六三
 	 	 二分ノ一 二分ノ一	
 	 	 二五 二五	三五〇 三五〇
五・三分ノ二 三九・三分ノ二 一〇・三分ノ二 五	 五・二分ノ一 一・三分ノ一 七	 二 二	
三・六 二・四五 六〇八 三・四〇〇	一 一・五 五 二・五	 三八五 三八五	一・〇六八 九・一九三 二・一八四 二・四四五
三四・六分ノ一 七三・六分ノ二 一四・二分ノ一 一一一	一八 二四・二分ノ一 六・三分ノ一 四九	一 六 七	
二・〇二八 四・四六五 八七八 七・三七一	四・六三 六・三五 一七七 一・七四	三・三〇 一・〇三〇 一・三五〇	八・一四六 一七・三八五 三・七八九 元・八二六

註 記載明確ならざりしものを除きたるを以つて前掲の機械臺數と必ずしも一致せず。

購入價額合計二八、八二〇圓のうち、最多額を占むるものはいふまでもなく、石油發動機であつて一八、六九〇圓、實に六四・五%を占む。しかして、これが購入資金調達に當り、手許資金をこれに充て

たるもの一〇、〇二〇圓にして最も多きを占むるも、なほ借入金も非常に多く、とくにまた組合よりの借入金が一、四四五圓を占めてゐることは注目を要する。何となれば、信用組合がかかる大規模の貸出しを行つてゐるといふことはたんに資金需要者の自然的な熱意を示すといはんよりは、資金供給者の指導的放出を示すものであるからだ。われ／＼は本庄村の機械化が組合の技術指導と資金援助の下に最近の膨脹を遂げたものであることはしば／＼耳にしてゐるところである。さて、組合の資金的援助を仰ぐことなくして購入資金の調達に當れるものは、自小作農の三二戸と、自作の二九戸と小作の四戸であるが、この中で、自小作の優勢と、それに引きかへて小作農のひどい無力とが人の意を惹くであらう。自小作農は資金調達の能力に於て自作農に劣るものではないのだ。小作農はこの能力に甚だ缺くるものである。小作農も、階級上位にあるものは機械を必要とすること自作並びに自小作と異なるところはないであらう。農村金融機關の活動に俟つものが多い。

作業機の購入事情について一瞥する。作業機は靱摺機を除けば單價大ならず、従つて手許金購入容易なる事情にある。即ち石油發動機は一臺につき大約一六〇圓平均といふ計算になるが、脱穀機は六〇圓平均、揚水機は二六圓平均であり、單價最も低き揚水機に於ては組合資金の貸出しは激減してゐるのを見る。脱穀機もおほよそこれと同じ事情にあるべきであるが、事實はむしろ石油發動機と事情を等しく、組合資金の貸出しは相當に多い。これは、組合の指導助成が機械體系第一形態を中心として行はれ

たことを示すものである。最後に靱摺機はその業者的性格にもとづき適當なる方法を以つて調達された資金を以つて購はれたものである。

(D) 機械費用

われ／＼の調査票により機械費用の正確なる算定を行ふことはもとより不可能である。従つておほよその見當だけを付ける。

機械購入價格の銷却方法はすでに十ヶ年間平均銷却の方法をとるものとする。第十八表に示す購入年次に従つて昭和十三年末の機械在高を評價し、一臺當り平均價值を算出——十年及びそれ以前の分は平均購入價格の半分を銷却せるものとす——すれば、石油發動機は一三〇圓、脱穀機は五〇圓、揚水機は二〇圓となる。機械價值に對する利子は六％の率にて支拂はれるものとする。石油發動機は七圓八〇錢、脱穀機は三圓、揚水機は一圓二〇錢。

消耗品の費用は石油については次のやうな資料がある。即ち機械體系第一形態について七一組の記載があるが、その年間石油消費量は三三二罐、平均一組につき四・六七罐。また第二形態について四二組の記載があるが、この場合では年間に二〇二罐を消費してゐる。平均一組につき四・八〇罐。石油一罐三圓十五錢とすれば、前者で一四圓七〇錢、後者で一五圓である。(兩者に左程の開きなきは揚水灌漑

の作業が組合で行はれてゐるためであらうが、それにしても少きに失する。序でにその他についてみて置けば、第三形態では一組につき三七罐平均、第五形態では四五罐となつてゐる。第四形態は一二罐といふ少量を示してゐるが、これは作業量少きによるものである。石油以外の消耗費については記載はないが、これはいはれてゐるやうに一割とみることにしよう。最後に修繕費は適當に假定する。

かくて左表をうるであらう。再度謝つて置くがこれは大凡の見當に外ならぬのである。なきにまざる。といふ程度の氣持ちで掲げて置くものである。

第二十二表

[illegible]

石油發動機の馬力數は記載ある分一二三臺のうち一〇〇臺は二馬力、二〇臺は二・五馬力、他は三馬力になつてゐる。商標はトキワ四一臺、ヤンマーの五一臺、トビの二三臺、これだけが頭抜けて多い。その他十五種。農業用小型石油發動機はもと中小工業の生産にかゝるもの多く、商標も從つて極めて多様なのであるが、然しながら販賣市場に於て現實に見られるところは左の如くである。このことは農業機械工業の立場から色々問題とせらるべきものであらうが、それはともあれ、農業論の立場からすれば、優秀なる農業機械の固定化と農民の機械知識の發達——指導者の貢獻も大なるものであらうが——とを示唆するものであらう。脱穀機についてもこの傾向は顯著に現はれてゐる。揚水機については必ずしもさうではない。紐摺機はすべて購入年次古きためか、商標はまち／＼である。われ／＼は嘗つて福岡縣に於ける自働耕耘機の調査を行つたことがあるが、この新來の農業機械に於ては優秀機の固定未だ行はれず、商標多様にして、中に粗雜品多く、農家の中には修繕費用の負擔に耐えざるものすら生じてゐる事情を知つた。本庄村の實狀はそれと正に反對の極をなすものであらう。われ／＼の調査表には機械購入以來の修繕回數及び費用を記載してあるのであるが、それによれば、石油發動機は一・二三臺につき修繕回數八二回、その費用六〇六圓五〇錢であつて、一臺當り〇・六七回、四圓九五錢となつてゐる。石油發動機一臺の平均現有價值は一三〇圓と算定されるのであるが、それに對して僅かに三・八％にしか當らないのである。

計	小作	自作	自作	三町より五町	二町より三町
一二九	一六	七〇	三三	一二	五九
一、五九六	一八一	九五	四六四	一六四	八八一
四五	七	二四	一四	三	一九
二七三	三〇	一七一	七二	二八	九四
八		六	二	一	四
四七四		三一八	一五六	三五	二二五
一七二	二三	一〇〇	四九	一六	八二
二、三四三	二一一	一、四四〇	六九二	二二七	一、七〇〇

揚水機の利用日数が低いのは農民的機械化を特質とする本村に於て一見不可解に見えるが、それは水利の基幹部分が組合によつて經營されてゐる當然の結果である。粃摺機の利用日數比率は高いやうであるが、しかし全國の平均よりは遙かに低いものである。

さて、右の表により、作業機一台當りの作業日數を算出してみよう。次の通りである。

第二十四表 作業機一臺當り利用日數

階級別、自作別	作業機別	脱穀機	揚水機	粃摺機
一町以下	七〇日		二〇日	六〇日
一町より二町	一一六		六・八	一〇四・〇
二町より三町	二四・九		五・〇	五六・〇
三町より五町	一三・六		九・三	三五・〇

計	自作 小作	自作 小作	計
一四・〇	一三・六	一・三	一三・三
三・〇	七・一	四・三	六・〇
七八・〇	五三・〇	一	五九・〇

脱穀機は左程でもないが、揚水ポンプ及び糶摺機については、階級と業態の差別が全然反映されてゐないのが目を惹くであらう。これは、けだし、揚水ポンプは揚水灌漑の作用に於て全然補助的な意味しか有してゐないからであり、また一つには水利條件の比較的に良好なる耕地を保有する農家に比較的に多數の揚水機が分布してゐるからである。（第二十四表の自作を見よ。）旱害に對する抵抗力はこの部類の農家に於ては最も強靱なわけだ。これに對して、作業日數が高いといふことは、その逆を意味する。經營規模を積極的に擴張していつた農家が、水利條件の良好な耕地のみを保有するわけにいかないのはむしろ當然であらう。自作農の七、一日といふを見よ。

次に糶摺機の作業日數は、この機械の業者的性格から規定されるものであつて、その農家の所屬階級と所屬業態とはむしろ逆關係を有する。

脱穀機の作業日數は、この機械の農民的性格に基き、その所有農家の所屬階級並びにその所屬業態と最も一致すべきものである。ところで、階級別には、作業日數はおほよそ段階的に上昇してゐるが、そ

れでも、三町以上のところで一つ亂れを見せてゐるし、また業態別に於ては、全くの亂脈を呈してゐる。これらの亂れはそも／＼何に基因するであらうか。解答をうるためにはなほ若干の項目について數字を用意する必要がある。

(B) 助成的な組合の資金貸出

そこで、まづ第一に、組合の指導と援助——それは本村の農業機械化の推進力をなすものであるが——の侵透の状態を顧みるに、組合よりの資金貸出高は總額 一二、四四五圓、その内容は自小作農に對して九、一九三圓（七五・四）、小作農に對して二、一八四圓（一七・九）、自作農に對して一、〇六八圓

第二十五表 手許金の分布と組合借入金の分布の比較

	手		許		金		組		合		より		借		入		計
	自	作	自	小	小	作	自	作	自	小	小	作	自	小	小	作	
一町以下	二七五	圓	四、〇八〇	二一	圓	六七九	四七五	四三〇	三、五八二	一、五〇五	圓	一一、七〇三	七二六	圓			
一町より二町	一、三八二		二、七二〇			二九二	四二五	四、三七六	八〇五	六七九		一一、四八五					
二町より三町	四、九九六		一、〇二二			九七一	一七〇	九、一九三	二、一八四			二、四二二					
三町より五町	七、〇七八		七、八四三														
計																	

(六・七%) といふ比率になつてゐる。即ち組合の助成は自小作農と小作とに最も厚く、自作農に對しては非常に薄くなつてゐる。しかして、自小作、並びに小作のうち、どの階級に於てこの助成的な貸出を最も多く仰いでゐるかといふに、一町から二町の自小作農三、五八二圓(自小作の組合借入金の三九・〇%)、小作農一、五〇五圓(小作農の組合借入金の六九・〇%)、二町から三町に自小作農四、三七六圓(四七・七%)、小作農六七九圓(三一・〇%) となつてゐるのであつて、これを要するに、比較的に耕地面積の狭い農家に對して、比較的に多額の貸出が行はれてゐることは明らかなことである。かうした組合の助成のため比較的低位の階級に屬する農家に於ける機械保有高が、比較的に高くなつてゐることとは言ふまでもあるまい。

これと對照する事實は、自作農家の場合に見られるところであつて、こゝでは、組合よりの借入は僅少なのであるが、手許金により支拂ひたる額は七、〇七八圓(手許金拂總額の四四・五%) に上る。しかして、二町より三町の階級にその大半は集中してゐるのである。(四、九九六圓、自作手許金拂の七〇・六%) 一町より二町の階級になると激減してゐる。(一、三八二圓(一八・一%) 人爲的な助成ない場合に於ては一町から二町の階級の機械に對する保有衝動は二町から三町の階級にくらべて著しく小さいのが當然であらう。

かくして言ふことができる。組合による助成は、自然的成行に委ねるとすれば機械の保有高が左程に

高くなりえない階級と業態の農家群の機械保有高を著しく高からしめてゐる。これらの農家群は、自己の經營に於て機械の利用日數を大ならしめることはできない。自小作及び小作の利用日數が自作より低くなつてゐるのは主としてかゝる事情によるものであらう。（利用日數は業者的に出勤することによつて高めることが出来るが、業者的出勤の餘地は本庄村に於ては著しく狹隘になつてゐる。後云。）

(C) 利用反別

利用日數の問題に對する直接の解決は、利用反別の分析によつて與へられることにならう。といふのは、利用日數はかりに少くとも、利用反別が多いならば、この場合の利用度は決して低いとはいひえないのであるから。なほ、むしろ格段に高いわけだ。逆に、利用日數は多くとも、利用反別が少いならば、この場合の利用度こそ格段に低いのである。さて、脱穀機について、その利用反別を見るに、自小作農家の場合は自作農家の場合よりも利用反別は多いのである。然るに、自小作農家は、問題の端緒をなしたところであるが、利用日數に於て自作農家に劣つてゐたのである。かくて、いふことができる。自小作農家に於ける利用度は實は自作農家に於けるよりも格段に高かつたのである。前項に指摘せる不利なる事情の下に於てなほ且つ然りであつたのである。

第二十六表 脱穀機の利用反別

階級 別自小作別	項目別	臺 數			利用反別		一臺當り	
一町以下		一臺	二五反	二五・〇反				
一町より二町		四七	一、六三八	三四・九				
二町より三町		五九	二、三一四	三九・二				
三町より五町		一二	五五・〇	四五・八				
自作		三三	一、二四二	三七・七				
自小作		七〇	二、七〇三	三八・六				
小作		一六	五八二	三六・四				
計		一一九	四、五二七	三八・〇				

なほ、小作農家の利用段別がとくに低くなつてゐるのは、前項に明らかにしたやうに小作農の機械保有者が一町より二町の階級に大部分分布してゐるからだ。

さて、利用段別に關聯して留意せらるべきことは、經營規模の大小と利用段別の大小とがほぼ正確に相照應してゐるといふことである。このことは、脱穀機の保有者が殆んどすべて農民的な保有者であるといふ事實から生れいできたことを示すものであると同時に、この農民的保有を脱穀機の技術學的能率——それは優に一臺につき十町の能率を擧げることができる——に適應するが如きものたらしめんとす

るならば、農民的经营それ自身を著しく擴張することの必要であることを示すものである。經營規模の擴大といふことは、恐らく機械保有者の主體的な意圖として一般的に嚴存するところである。然しながら、機械の分布が稀薄なところでは、業者といふ中間的な途を歩むことが可能であるため、一應は中和されうるのであるが、本庄村の場合に於てはこの途は殆んど封ぜられてゐる。それだけに、經營擴大に對する要求は甚だ切なるものであらうと思はれる。私は小論の前半に於て再編試案なるものを試みた。そこでは私は農業生産の擴充と農家人口の安定といふことを最高の目標にしたのである。これらの目標は一貫して保持さるべきものと思ふ。然しながら、いまや機械の問題を分析し、この分析の成果を試案作製の素材として利用する——私は是非さうせねばならぬと思ふ——ならば、試案の内容は尠からず變更されざるをえぬであらう。適正なる規模を、二町から三町の階級に求めることそれ自身がすでに再考せられねばならぬであらう。脱穀機の利用狀況の例はまさにその必要を示すものである。尤も、後述の如く、本庄村の機械體系度は低いものであるから、部分的な機械化の能率を高評價することは慎むべきである。

(D) 共同所有

以上に於ては、すべて、機械を中心とし、その一臺を單位として考へて來た。しかし、機械の一臺——

或は一組——は必ずしも農家一戸と等置されてはならない。一組の機械が數戸の農家と等置さるべきことがしばしばである。換言すればそれらは共有の關係に置かれてゐるのだ。

脱穀機についてみてみよう。本村の總在高一・九臺のうち、二・一臺は共同で購入せられ、共同で所有せられ、しかしながら各戸で利用されてゐる。しかし、かゝる關係に置かれてゐるものは三町以上の階級に於てはその例を見ず、また機械體系の第三形態に於てもその例を見ない。三町以下の階級と、機械體系の第二形態以下に限られてゐる。また業態別に見れば、自作に尠く、小作に最も多くなつてゐる。これらのことは全く當然のことであらう。

第二十七表 個人所有と共同所有

階級別、自作別	機械體系別											
	I (石・脱)			II (石・脱・揚)			III (石・脱・揚・粃)					
個人	共同	計	個人	共同	計	個人	共同	計	個人	共同	計	
一町以下	一組	二五	二六	一七	二二	一四	一	一	一	一	一	一組
一町より二町	二	三七	三八	二	二二	一	一	一	一	一	一	一組
二町より三町	三一	九	九	二	二	一	一	一	一	一	一	一組
三町より五町	九	一六	一八	二	二六	二	二	二	一	一	一	一組
自作	四一	六二	四七	一九	三二	二二	四	二	一	一	四	一組
小作	一六	二	一八	四	二	一六	二	二	一	一	二	一組

ゐるのである。

自家の經營内利用と他家の經營への出動比率を見るに、前者六七・九%に對して後者は三一・一%であつて、自家經營内の利用が支配的である。このことは、我國の一般の例に於て、他家の經營への出動の方が支配的になる傾向があるのにくらべて注目すべき事實である。さらにまた注目すべき事實がある。それは自小作農家及び自作農家の場合に於て他家の經營への出動が多くなつてゐることだ、——我國の一般の例によればこれは小作農家に於て最も多くなつてゐるのであるが。

第二十八表 自家經營内の利用と他家經營への出動

階級 別、自小作別	項目	戸 數				自家の經營耕地		脱穀機の利用面積		他家經營への出動面積	
		戸				町		町		町	
一町以下		一				〇・六六 (二四・四%)		二・五〇 (一〇〇・〇%)		一・八四 (七三・六%)	
一町より二町		六六				一〇七・七三 (六五・八)		一六三・七九 (一〇〇・〇)		五六・〇六 (三四・二)	
二町より三町		六八				一五五・八五 (六七・四)		二三一・三七 (一〇〇・〇)		七五・五二 (三三・六)	
三町より五町		一四				四七・三五 (八六・四)		五五・〇〇 (一〇〇・〇)		七・六五 (三・六)	
自作		三九				八四・七三 (六八・三)		一二四・二二 (一〇〇・〇)		三九・四九 (三一・七)	

計	自 小 作	小 作
一四九	八八	二二
三一・五八 (七九)	一八二・一五 (六七・五)	四四・七一 (六・九)
四五二・六六 (一〇〇・〇)	二七〇・二九 (一〇〇・〇)	五八・一五 (一〇〇・〇)
一四一・〇七 (三二・一)	八八・一四 (三・五)	一三・四四 (三・一)

第一に、他家出勤が非常に少なくなつてゐるのは、脱穀機の分布臺数が非常に多いからであることは言ふまでもないであらう。一二六臺の脱穀機に對して本庄村の總耕地を割當てゝ見てもせいゝ三町七反三畝にすぎないのである。このうち、二町二反八畝強(五八・四%)は脱穀機保有農家——共有者を含めて——の耕地である。他家出勤をせいゝ行ふとしても、一町四反五畝(四一・六%)を出でえないのだ。しかし、實際には、すでに見た如く、足踏脱穀機を使用してゐる農家——大體二十八町ぐらひの耕地は足踏機で收穫されてゐるやうだ——もあるのだから、結局、自家利用の割合が大きくなつて、他家への出勤の割合は低下せざるをえないのである。三一・一%といふ他家出勤率は本庄村のかうした事情に於ては當然の結果である。

脱穀機の分布臺数が多いといふことの量的側面はその反面に於て質的側面を伴ふものである。農民的保有がそれである。といふことは、業者的保有の存在せぬこと、また存在し難いことである。實際の例

に依れば、脱穀機を貸與して、これを他家の利用に提供するといふ事實すらしばしば見られる。脱穀機の總利用日数は一、五九六日のうち、一、五三八日は自家の勞力により自家及び他家への出勤に利用されてゐるが、殘餘の五八日は他家の勞力に對して貸與されてゐるのである。このことは自身すでに注目すべき事實であるが、さらに一層われ／＼の注目を惹くことは、五八日の貸與日數のうち、四四日は無料の貸與であつて、有料の貸與は僅かに一日にすぎぬといふことだ。これはたしかに隣保相助的なやり方

第二十九表 脱穀機の貸與

階級別、自作別	項目	貸與		計
		無料貸	有料貸	
一町以下	一合	一日	一日	七日
一町より二町	四七	一五	九	五四四
二町より三町	五九	二二	五	八八一
三町より五町	一二	七	一	一六四
自作	三三	九	一	四六四
自作	七〇	三五	一〇	九五一
小作	一六	一	四	一八一
計	一一九	四四	一四	一、五九六

の典型であらう。さきに問題として提起された事實、即ち、二町より三町の階級に於て他家への出勤が旺んであるといふこと、また自作農に於て他家出勤が旺んであるといふこと、これらは要するにその一部分について、農業機械の農民保有の成果だといふことができるであらう。

然しながら、脱穀機そのものの貸與はしばしば見るところではあるが、全體に對するその意義は決して大きいものではない。また、この場合に見られるが如きやり方が、全體として大きな意義をもつところの他家出勤の場合に一般に行はれてゐると考へることは全く早計である。有料の脱穀請負制をすらし、脱穀機非保有農家の耕地に於てわれ／＼は實際に見るのである。まして、普通の有料出勤に於てをやである。

最後に、他家への出勤の比率が左程に高くないといふことは、それだけに自家經營の規模を擴張することの必要を強くするものであり、従つて、機械が純業者的に利用せられてゐる場合よりも、農民的保有者によつて利用されてゐる場合に經營構造の前進的變化は、より急速に進行するものであることを附言するであらう。

(F) 機械體系について再論

以上、脱穀機を中心として機械の利用状況を概観して來た。爾餘の機械、揚水ポンプと穀摺機につい

ては、前者は利用日數僅少なるため、後者は機械臺數僅少なるため、分析を進めえない。

脱穀機を中心とする本庄村の農業機械化は、その農業的な範疇に於て、業者的機械利用の形態から農民の機械利用の形態への質的轉換、又は質的前進に端緒を與ふるものであり、積極的意義をもつものであることは再言を要せぬところであるが、然しながら、その機械技術學的範疇に於て、利用作業機の種類は殆んど全く脱穀機のみに限られ、従つて原動機——これは本庄村の諸機械中最も高價なるもの、一つであるが——が恰かも脱穀機——これは反對に最も安價なるもの、一つであるが——の専用原動機たるかの觀を呈してゐることは、未だ質的前進がその端緒に停滯してゐることを示すものである。副業——農村加工業に關しては言及しないが、農業の生産過程に於ても、現に實用に供せられてゐるところの機械は、決して脱穀機のみにとどまるものではないであらうが、それらのものは全く攝取されてはゐない。自働耕耘機の如きもその片影をすら見ることは出来ない。(佐賀縣全部で十三臺だけ使用されてゐる。十三年度末調べ) 本庄村の農業は、機械體系のかゝる未發達と有畜農家の支配的な存在とを天秤にかけるならば、むしろ、畜力農業の埒内にあるものといへるであらう。現に自働耕耘機は高度の畜力保有のために堰き止められてゐるのである。機械化がかうした低い體系度にて行はれてゐるとき、機械化された少數の作業の高い能率に眩惑されて、作業の全體的能率が畜力作業の水準にあることを忘失するとすれば、實際に政策を立てる場合に大なる過誤を犯すことになるであらう。

七 機械所有農家と非所有農家との比較

本庄村の農家總戸數三一戸は一四九戸の機械所有農家と、一六二戸の非所有農家とより成るのであるが、最後にこの兩農家群の比較を行ふであらう。

第三十表 機械所有農家と非所有農家との比較（耕地）

階級 別、自作別	項目	機械所有農家			機械非所有農家		
		戸 數	耕 地	一戸當	戸 數	耕 地	一戸當
一町以下	一戸	一	〇・六六 ^町	〇・六六 ^町	八九 ^戸	四二・三五 ^町	〇・四八 ^町
一町より二町	六八	一〇七・七三	一・五八	六二	九二・三二	一・四九	
二町より三町	六六	一五・八五	二・三六	一〇	二一・六二	二・一六	
三町より五町	一四	四七・三五	三・三九	一	三・〇五	三・〇五	
自作	三九	八四・七三	二・一七	五四	四八・八二	〇・九〇	
自小作	八八	一八二・一五	二・〇七	五三	六八・九七	一・三〇	
小作	二二	四四・七一	二・〇三	五五	四一・五六	〇・七六	
計	一四九	三二一・五九	二・〇九	一六二	一五九・三五	〇・九八	

即ち各階級を通じて機械所有農家の耕地面積が非所有農家の耕地面積よりも廣いことは齊しく見られ

るところである。このことは、機械所有農家が機械購入以前にすでに比較的大きな耕地を保有してゐたによるか、或はまた機械購入以後に耕地の擴張を行つたによるかは、われ／＼の調査票よりしては知ることは不可能なのであるが、何れによるにせよ、農業機械の經濟學的性質はともあれ表現されてゐるといふことができるであらう。然しながら、機械利用狀況についてわれ／＼の分析は、機械の經濟學的性質が貫徹されえざる各般の事情の存在することを明らかにしてゐるのであつて、かゝる微弱なる表現を過度に強調することは差控ゆべきであらう。これを過度に強調し、機械化の過程の無碍なる前進を確信せんとする人若しありとすれば、それらの人々に對してわれ／＼は次表に掲げることが必要であらう。

第三十一表 機械所有農家と非所有農家との比較（従業者）

階級 別、自 小作別	項目別		機械所有農家		機械非所有農家	
	戸 數	農業従事者	戸 當	戸 數	農業従事者	戸 當
一町以下	一戸	二人	二・〇〇	八九戸	一五二	一・七〇
一町より二町	六八	一八五	二・七三	六二	一六四	二・六四
二町より三町	六六	二三九	三・五八	一〇	三〇	三・二二
三町より五町	一四	五五	四・二〇	一	二	二・〇〇
自作	三九	一四二	三・六四	五四	九九	一・八三

計	自作	小作				
	八八	二二	一四九	四八一	三〇九	三〇四
	二七二	六七			五三	一一八
					五五	二・四七
					一六二	二・一四
					三四八	
						二・一四
						二・一四

機械の利用が農業従事者員數の節減を目的として行はるゝことは、改めていふを要しないことであるが、事實に於ては機械所有農家の従業者員數は非所有農家のそれを尠からず超過してゐるのである。同様の事實は傭入勞働の員數に於ても見られるところである。

かゝる事態は、本庄村の農業構造——それは明らかにわが國の農村に於て最も前進的な構造であるにも拘らず、しかもその構造の中に原因の半をもつものである。若し、機械所有農家に於いて従事者が二〇％減少し、それとともに、この農家の戸數が四〇％減少するとすれば、農家一戸の農業従事者員數は三・二三人となり以前と變化はないのであるが、農家一戸の耕地面積は二町六反二畝となり以前よりは五反三畝を増加することになるであらう。機械所有農家はこの増加を自己の經營に攝取し、機械の利用度を高め、従事者の生産力を高めることができるであらう。機械の經濟學はかくして貫徹される。但し人はこれがために前提の存することを忘れてはならぬであらう。他の一半の原因は農業の機械化が最も單純なる體系に沿ふて行はれてゐることに存する。機械體系のより高度の發展なくしては機械の經濟學は貫徹されぬであらう。